

令和6年度五條市会計年度任用職員採用試験案内

《事務補助業務（環境政策課）》

五條市では、産業環境部 環境政策課において次のとおり会計年度任用職員を募集します。

1 職名、配属、業務内容、採用予定人数、受験資格

職名	パートタイム 会計年度任用職員
配属	産業環境部 環境政策課
業務内容	事務補助業務、電算システムの入力、現場確認等
採用予定人数	1名
受験資格	パソコン操作（ワープロソフトによる文書作成、表計算ソフトによる表作成）が可能な人。

※次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 五條市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 勤務条件

勤務場所	五條市役所 環境政策課
任用期間	採用日から令和7年3月31日まで
勤務時間	午前8時30分 から 午後4時30分 まで 休息时间 60分
休日	週休日（毎週土・日曜日）、 国民の祝日に関する法律による休日、年末年始 ただし、当該日が出勤日となる場合があります。
休暇	年次有給休暇、特別休暇
給与	報酬 パートタイム 日額 6,972円
手当	期末手当、勤勉手当、通勤手当相当分
社会保険等	あり

3 試験日、試験会場、合格発表

- (1) 受験者に対して面接試験を行います。
- (2) 試験日・会場及び合格発表日時は受付終了後にお知らせします。

4 合格から採用まで

- (1) 合格者は、環境政策課会計年度任用職員採用候補者名簿に成績順に登載され、令和6年4月1日以降の採用となります。
- (2) この募集は、令和6年度当初予算の成立を前提に行うもので、予算の議決結果等の理由により、募集する職の廃止等が行われた場合は、任用されないことがあります。
- (3) 採用候補者名簿登載の有効期限は、令和6年4月1日から令和7年3月31日までとなります。
- (4) 受験資格がなかったり、提出書類に偽りがあった場合には、合格（採用）を取り消します。

5 受験申込手続・受付期間

- (1) 申込方法
申込は、持参に限ります。（郵送等不可）。
(注) 代理の方が提出いただいても結構ですが、書類に不備がありますとお返することになりますので、できるだけ受験者本人が持参してください。
- (2) 受付期間
令和6年4月19日（金）から定員に達するまで
（休日を除く午前8時30分～午後5時15分）
- (3) 申込先
五條市役所 環境政策課
- (4) 提出書類
五條市会計年度任用職員採用試験申込書
履歴書（市販のもので可）
※顔写真添付欄に最近6月以内に撮影した写真（上半身・脱帽・正面向き）を貼付してください。（スナップ写真不可）

6 注意事項

- (1) 提出書類が完備している場合のみ受付し、不備がある場合はお返しします。このために生じた申込みの遅延等については、一切責任を負いませんので受験手続には十分ご注意ください。
- (2) この試験に関する提出書類は一切お返しいたしません。市が取得した個人情報については、会計年度任用職員採用試験の実施のために用い、それ以外には使用しません。また、五條市個人情報保護条例に基づき、適正に管理します。

7 試験に関するお問い合わせ先

五條市役所 産業環境部 環境政策課
住所 奈良県五條市岡口1-3-1
電話 0747-22-4001 内線（379）